

提案第15号 合併協定項目19号「国民健康保険事業の取扱い」について

【平成15年 9月25日 追加分】

参 考 資 料

【具体的調整方針（案）】

賦課方式・税率に関する具体的調整方針（案）について

1 【提案済み議案】

1 国民健康保険税の取扱いについて、合併年度は1市4町4村の例により、その取扱いを承継し、合併翌年度から新市の取扱いによるものとする。
関係市町村で、差異のあるもの等については、次のとおり取り扱うものとする。

(1) 賦課方式、税率については、新市において国民健康保険事業の円滑な運営が図られるよう医療費の動向を見ながら合併までに調整する。

<以下省略>

上記 1 (1)賦課方式、税率の提案内容について、下記のとおり具体的な調整方針（案）を提示するものである。

「具体的な調整方針（案）」

税率については、市町村の合併の特例に関する法律第10条の規定を適用し、1市4町2村（川内市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、上甑村、里村）の税率と2村（下甑村、鹿島村）の税率の2通りの税率による不均一課税とし、平成17年度から3年間適用する。この間における賦課方式については、4方式を基本に税率の算定と併せて調整する。

2 調整の理由

現行の税率を比較すると1市4町2村（川内市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、上甑村、里村）の税額と2村（下甑村、鹿島村）の税額に著しい差異があり、均一課税をすることで2村の被保険者に急激な負担増を与えることになるため、2通りの税率による不均一課税とする。

平成16年度は、1市4町4村の例により課税し、平成17年度からの適用となる。平成17年度以降の税率については、新市において国民健康保険事業の円滑な運営が図られるよう最新の医療費の動向により算定する。

3 参考法令等（条文抜粋等）

市町村の合併の特例に関する法律（抜粋）

第10条 合併市町村は、合併関係市町村の相互の間に地方税の賦課に関し著しい不均衡があるため、その全区域にわたって均一の課税をすることが著しく衡平を欠くと認められる場合においては、市町村の合併が行われた日の属する年度及びこれに続く5年度に限り、その衡平を欠く程度を限度として不均一の課税をすることができる。

* 国民健康保険税についても同様の取扱いができる。

川薩地区法定合併協議会事務事業一元化調整総括表

協定項目		19 国民健康保険事業の取扱い			[国民健康保険税]	総務部会 税務分科会	
分野名		川内市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	
賦課方式		4方式 (所得割・資産割・均等割・平等割)			川内市に同じ	川内市に同じ	
税率	医療分	所得割	7.10%	7.47%	8.97%	7.85%	7.70%
		資産割	20.00%	42.6%	40.2%	50.0%	40.0%
		均等割	18,500円	20,500円	18,100円	21,000円	19,000円
		平等割	23,000円	23,900円	22,300円	23,000円	20,000円
		応能割：応益割	53：47	54：46	53：47	51：49	47：53
		1人当り税額	56,852円	57,542円	54,854円	57,564円	44,134円
	介護分	所得割	0.77%	0.85%	0.95%	0.85%	1.30%
		資産割	5.60%	6.59%	9.00%	8.00%	9.00%
		均等割	5,400円	5,300円	6,000円	5,800円	7,100円
		平等割	3,500円	2,900円	3,500円	3,500円	4,500円
		応能割：応益割	48：52	53：47	49：51	47：53	50：50
		1人当り税額	13,694円	13,262円	14,697円	14,066円	17,993円
	1人当り税額		60,579円	60,932円	58,186円	61,138円	48,022円
	分野名		里村	上甌村	下甌村	鹿島村	摘 要
賦課方式		川内市に同じ			川内市に同じ	川内市に同じ	
0	医療分	所得割	5.50%	8.10%	6.00%	6.00%	
		資産割	41.00%	45.00%	35.00%	35.00%	
		均等割	17,000円	18,400円	13,500円	13,500円	
		平等割	18,000円	19,700円	15,000円	14,500円	
		応能割：応益割	51：49	56：44	53：47	46：54	
		1人当り税額	46,777円	47,654円	35,878円	34,712円	
	介護分	所得割	0.83%	0.85%	0.88%	0.80%	
		資産割	4.9%	5.30%	7.0%	9.60%	
		均等割	4,800円	5,000円	4,800円	4,400円	
		平等割	3,100円	2,900円	2,800円	2,500円	
		応能割：応益割	50：50	53：47	49：51	44：56	
		1人当り税額	12,619円	12,427円	10,265円	10,512円	
	1人当り税額		50,762円	50,110円	30,058円	35,837円	